

535
&
610

【取扱い嚴重注意】

平成24年3月9日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 岡田 幸大

平成24年2月7日及び3月9日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

文部科学省研究開発局開発企画課核不拡散・保障措置室
保障措置第1係長 村上玄

2 聴取日時

平成24年2月7日午後2時から同日午後2時45分まで
平成24年3月9日午前10時から同日午前11時まで

3 聴取場所

事故調査委員会事務局聴聞室3

4 聴取者

事故調査委員会事務局 岡田幸大

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

CTBTの枠組みに基づく放射性物質観測について
別紙のとおり

第3 特記事項

特になし

【取扱い厳重注意】

別紙

1 被聴取者の立場

村上玄は、核不拡散・保障措置室の保障措置第1係長である。核不拡散・保障措置室は、IAEAによる核査察受け入れに関する業務や、各不拡散及び核セキュリティに関わる人材育成・技術開発等を行っている。

2 CTBT体制への文部科学省の関わり

CTBT体制において日本原子力研究開発機構(JAEA)は、CPDNPと委託契約を結び、高崎と沖縄に設置されている放射性核種観測所及び東海村に設置されている放射性核種の監視のための実験施設を管理している。文部科学省はJAEAを指導・監督する立場である。

核実験が行われたときは、外務省から当室に協力依頼があり、当室からJAEAに核実験で生成される放射性核種(監視対象核種)が検出されないか監視してもらい、検出された場合は、それが核実験が原因かどうかを詳細に分析するよう依頼する。また、JAEAから報告された分析結果を、当室でも確認し、本当に核実験が原因かどうか分析する。